

「東京都立大島公園海のふるさと村」事業計画概要

1 管理運営に対する基本方針について

(1) 管理運営に対する基本的考え方と重視する視点

① 地元自治体の政策との連携

年間を通じて来島客に「行ってみたい」「また行きたい」「住んでみたい」と思われるような島の魅力づくりを図り、誰にでも（健常者・高齢者・障害者）心のそこから喜ばれる観光地として、時代のニーズにあった観光振興を推進していきます。

② 地域の資源および人材を活用した体験サービスの提供

町民と連携しながら磯釣りや椿油しぼりなどの自然・文化体験を提供し、また大島自体がジオパークであるため、大島町の担当係と連携し自然愛好家を取込む自然教室を実施していきます。食事も、地産地消を前提に旬な農産物、魚介類を用いて、特色のある島の産物を安全・安心に提供します。

③ 自然災害や事故などの対応に不可欠な地元関係機関との連携

利用者の安全確保を最優先において、各機関との連携を密にし、避難訓練を充実させ、万全の体制を整えてまいります。

(2) 申請者のノウハウを活用した業務展開

① 前期指定管理期間の総括

前期に発生した水道からの大腸菌検出による休業が利用者数の押し下げ要因となりましたが、前々期からの傾向としては、利用者の実人員と延人数は伸びてきています。

② 前期指定管理期間の実績を活かせる事項

災害等に備えた関係機関との連絡体制は、今後も安全な施設運営に活かします。また、施設の修繕については、修繕可能なものについては職員の手で積極的に対応しており、今後も継続していきます。

③ 前期指定管理期間の反省点とその改善に向けた取組

自然体験教室への応募が少ない点が反省点であり、原因として周知の影響が大きいと考えられます。広報東京都への掲載依頼を継続するとともに、ホームページ等による周知について改善していきます。また、自然教室の内容についても再検討を行います。前期に新たに立案・実施した高齢者向け日帰り自然教室は好評を得たため、相手方の要望を踏まえながら、今後も継続していきます。

2 人員配置計画

新規雇用者を確保することが困難なことから、再雇用者やアルバイト等の活用を図ります。また、管理運営に必要な水準を損なわないように、繁忙期や閑散期における臨時職員の確保・調整など効率的な雇用形態を実施してまいります。

3 運営計画

(1) 大島公園の役割と事業展開

大島公園事務所に協力依頼をすることで公園内の椿園、動物園を有効活用した自然体験教室を計画します。また大島町のジオパーク推進係と連携し、ジオパークのツアーを実施していきます。

(2) 閑散期対策への取組

地元学校の移動教室に対する送迎バス運行等地域貢献や、島内高齢者を対象とした日帰り自然体験教室や昼食会を実施し、利用促進につなげます。

(3) 質の高いサービス提供への取組

島外観光客向けの四季に合わせた自然体験教室、島内高齢者向けの日帰り自然体験教室、利用者利便性向上のための物品販売、Wi-Fi環境の提供・周知などを行っています。

(4) ニーズ把握及び満足度の調査

入村時、チェックアウト時にアンケート依頼をするほか、オリジナル缶バッジの配布を継続し、アンケートに参加しやすい環境作りを行います。

(5) 施設の広報に関する取組

ホームページの利便性向上の工夫、フェイスブックを活用したキャンセル情報や自然情報等の発信、観光協会と連携した施設広報等を実施していきます。

(6) 地域連携や地域振興、関連施設との連携への取組

「大島町観光特派員」制度を活用し、大島町や観光協会の観光客誘致ネットワーク作り協力していきます。日帰り自然教室では、地元企業の協力を得て、産業見学等も実施していきたいと考えています。

(7) 業務効率化への取組

委託とりまとめ、職員自らによる修繕実施、施設稼働状況に合わせた人員配置に努め、効率化を図ります。

4 管理計画

(1) 適切な維持管理を行うための取組

施設及び園内は定期的に見回りをし、危険箇所の把握に努めます。修繕が必要な箇所は職員自らの修繕あるいは大島公園事務所と協議して対応し、長く利用できるようにメンテナンスを実施しています。

(2) 事故の防止や発生時への対応、自然災害等への緊急時対応

災害等発生時は、関係機関に連絡し対応する体制が構築されています。また、日常点検や、防災訓練を実施しています。

(3) 宿泊者の安全性、快適性の向上に向けた取組

お客様からの要望や点検を通して課題があれば改善に取り組みます。

特に施設の老朽化は課題ではありますが、大規模な改修につきましては大島公園事務所と連絡を密に取り合い、指定管理者として可能な対応をとります。